

平成 28 年度

茨城県 事業計画

都道府県コード

080004

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	1,169	5,898	7,067
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	2,101	3,063	5,164
4.消費生活相談体制整備事業	2,645	33,319	35,964
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	7,889		7,889
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	15,698	44,637	60,335
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	29,502	86,917	116,419

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	376,129	
都道府県予算	120,683	
管内市町村予算総額	255,446	
支出等額	116,419	
支出等割合	31%	31%
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	116,419	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	0.309518809	31%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③参加自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>
法人募集型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③実地研修受入自治体</p> <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">[]</div>

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ		-	-	-	-	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ		-	-	-	-	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	【復興】市販食品等の試買検査及び学校給食等の放射性物質検査の実施【交付金】	1,169	1,169		-	【復興】放射性物質検査機器のメンテナンス費用等
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員を対象とした専門分野別研修会、事例検討会等の開催【交付金】	1,336	534	802	-	講師謝金、講師旅費、資料印刷費、通信費等
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の研修会への参加支援【交付金】	765	306	459	-	旅費、負担金、教材費等
⑨消費生活相談体制整備事業	事業者指導員、消費者教育推進員の配置等【交付金】	7,971	1,058	1,587	-	事業者指導員・消費者教育啓発員等の報酬、共済費、報償、交通費等
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村支援員の配直 弁護士等と連携した法的助言、専門相談体制の整備【交付金】	11,928	3,156	4,733	-	市町村支援員の報酬、共済費、報償、交通費等 市町村助言に係る弁護士等の手数料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育、啓発による消費者被害の未然防止 食の安全安心の確保【交付金】	14,191	7,314	6,877	-	講師謝金、講師旅費、啓発用消耗品・印刷費、通信費、広告費、委託料等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		-	-	-	-	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	事業者指導体制の強化【交付金】	949	203	305	-	調査旅費、弁護士手数料等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		-	-	-	-	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	市町村支援員による市町村巡回指導等の実施【交付金】	999	400	599	-	専門相談用消耗品、市町村支援員旅費、レンタカー使用料等
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		39,308	14,140	15,362	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	なし
	(強化)	【復興】学校給食用食材、市販食品等の放射性物質検査を実施し、食の安全心を確保する。
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	なし
	(強化)	相談員の専門知識、相談対応能力向上を図るため、専門分野別研修、事例検討会等を開催する。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センターの研修参加を支援。
	(強化)	相談員、市町村支援員の資質向上を図るため、国民生活センター等の研修参加回数を増加させる。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員の配置。
	(強化)	事業者指導員(2名)、消費者教育啓発員(1名)、主任相談員(3名)を配置する。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	相談員が隨時弁護士から相談を受けられる体制の整備、弁護士・建築士と連携した専門相談、市町村支援員の配置等により市町村を支援する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	一般・若者を対象とした出前講座の実施
	(強化)	年齢等に応じた消費者教育講師の派遣、消費者教育啓発講座の開催、ラジオによる消費者への啓発、消費者被防止キャンペーンの開催等により消費者の問題解決力を高める。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	事業者指導専門職員(4名)を配置し、事業者に対する監視、指導体制を強化する。
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	市町村支援員を配置し、市町村相談員からの電話相談、巡回指導等により市町村相談体制を支援する。
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	4,524 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	7,971 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	4,524 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
3 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	8,041 千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)		-	-	-	-	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	土浦市, 結城市, 取手市, 桜川市, つくばみらい市, 小美玉市	596	357	239	-	弁護士等と連携した専門相談等への対応強化等
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	土浦市, 結城市, 龍ヶ崎市, 下妻市, 常陸太田市, 北茨城市, 笠間市, 取手市, 鹿嶋市, 潮来市, 守谷市, 常陸大宮市, 筑西市, 稲敷市, かすみがうら市, 桜川市, つくばみらい市, 小美玉市, 大洗町, 大子町, 美浦村	5,305	5,302	-	-	【復興】食品等の放射性物質検査の実施(校正費用等)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-	-	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-	-	-	-	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	土浦市, 古河市, 石岡市, 結城市, 下妻市, 常総市, 常陸太田市, 高萩市, 北茨城市, 取手市, 牛久市, 鹿嶋市, 守谷市, 筑西市, 坂東市, 稲敷市, かすみがうら市, 桜川市, 神栖市, 行方市, 鉢田市, つくばみらい市, 小美玉市, 茨城町, 大洗町, 城里町, 東海村, 大子町, 美浦村, 阿見町, 河内町, 八千代町, 境町, 利根町	3,335	1,827	1,236	-	相談員の研修会等への参加支援等
⑧消費生活相談体制整備事業	水戸市, 日立市, 古河市, 石岡市, 結城市, 下妻市, 常総市, 高萩市, 北茨城市, 取手市, 牛久市, つくば市, 鹿嶋市, 潮来市, 守谷市, 那珂市, 筑西市, 坂東市, 稲敷市, かすみがうら市, 桜川市, 神栖市, 行方市, 鉢田市, つくばみらい市, 小美玉市, 茨城町, 大洗町, 城里町, 東海村, 大子町, 美浦村, 阿見町, 河内町, 八千代町, 五霞町, 境町, 利根町	66,830	19,452	13,867	-	拡充強化した相談員の人件費等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	水戸市, 日立市, 土浦市, 古河市, 石岡市, 結城市, 下妻市, 常総市, 常陸太田市, 高萩市, 北茨城市, 笠間市, 取手市, 牛久市, つくば市, 鹿嶋市, 潮来市, 守谷市, 常陸大宮市, 那珂市, 筑西市, 坂東市, 稲敷市, かすみがうら市, 桜川市, 神栖市, 鉢田市, つくばみらい市, 小美玉市, 茨城町, 大洗町, 城里町, 東海村, 大子町, 美浦村, 阿見町, 河内町, 八千代町, 五霞町, 境町	37,362	21,806	14,547	-	消費者教育(出前講座等)・啓発の充実強化, 食の安全安心の確保, 農産物等の風評被害の払拭等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	水戸市, 結城市, 高萩市, 守谷市, 筑西市, 神栖市	1,474	884	590	-	消費者団体等への支援及び連携・協働等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		-	-	-	-	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	常総市, 北茨城市, 取手市, 守谷市, かすみがうら市, 桜川市, 大洗町, 美浦村	14,996	6,735	75	-	【復興】食品等の放射性物質検査の実施(検査専任人件費), 通話録音機等
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		129,898	56,363	30,554	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数 人日	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
50 人	42,135 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
18 人	
対象人員数計	追加的総費用
57 人	65,462 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	116,419 千円
うち都道府県分	29,502 千円
うち管内の市町村合計	86,917 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	64,632 千円	125,922 千円	120,683 千円	56,051 千円	-5,239 千円
うち交付金等対象経費	千円	29,262 千円	29,502 千円	千円	240 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	6,572 千円	6,647 千円	千円	75 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	64,632 千円	96,660 千円	91,181 千円	26,549 千円	-5,479 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	115,015 千円	246,142 千円	255,446 千円	140,431 千円	9,304 千円
うち交付金等対象経費	千円	88,290 千円	86,917 千円	千円	-1,373 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	29,984 千円	33,239 千円	千円	3,255 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	230 千円	80 千円	千円	-150 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	115,015 千円	157,852 千円	168,529 千円	53,514 千円	10,677 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	179,647 千円	372,064 千円	376,129 千円	196,482 千円	4,065 千円
うち交付金等対象経費	千円	117,552 千円	116,419 千円	千円	-1,133 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	36,556 千円	39,886 千円	千円	3,330 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	230 千円	80 千円	千円	-150 千円
うち先駆的事業	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	179,647 千円	254,512 千円	259,710 千円	80,063 千円	5,198 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人	
うち都道府県	人	
うち管内市町村	人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円	
うち都道府県	千円	
うち管内市町村	千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	259,710 千円	
うち都道府県	91,181 千円	
うち管内市町村	168,529 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	31 %	30.95188087 %
うち都道府県	24 %	24.4458623 %
うち管内市町村	34.02558662 %	34.02558662 %

↓先駆的事業（交付金分）を除く支出割合

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	513,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	22,565 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	68 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	22,633 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	9 人	今年度末予定	相談員総数	9 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	9 人	今年度末予定	相談員数	9 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的な内容
①報酬の向上	○	H26.4月～：主任相談員の報酬増(7,500円／月), H27.4月～：主任相談員の報酬増(500円／月), その他相談員等の報酬増(1,000円／月), H28.4月～主任相談員の報酬増(1,500円／月), その他相談員等の報酬増(2,000円／月)
②研修参加支援	○	国セン等への研修参加費を支援
③就労環境の向上		
④その他		

自治体名	茨城県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
なし		なし			
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。

【事業計画】

別添

平成28年度地方消費者行政推進交付金等(特別会計)による事業(都道府県及び市町村)

1. 総括表

(単位:千円)

	事業経費	交付金対象経費	
		交付金	基金 (交付金相当分)
都道府県全体(①+②+③)	13,109	13,109	0
①食品等の放射性物質検査等に係る事業	13,109	13,109	0
②東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業	0	0	0
③その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業	0	0	0
都道府県事業(④+⑤+⑥)	1,169	1,169	0
④食品等の放射性物質検査等に係る事業	1,169	1,169	0
⑤東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業	0	0	0
⑥その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業	0	0	0
管内市区町村事業(⑦+⑧+⑨)	11,940	11,940	0
⑦食品等の放射性物質検査等に係る事業	11,940	11,940	0
⑧東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業	0	0	0
⑨その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業	0	0	0

2. 都道府県による事業

(単位:千円)

事業名	事業区分① (注1)	事業区分② (メニュー注2)	事業概要	事業経費	交付金対象経費		備考
					交付金	基金 (交付金相当分)	
食の安全対策強化事業	1	1	放射性物質検査機器(Ge)を活用し、市販食品等の試買検査を実施する。	996	996	0	
学校給食衛生管理強化事業	1	1	学校給食用食材の放射性物質検査を実施する。	173	173	0	
				計	1,169	1,169	0

3. 市区町村による事業

(単位:千円)

事業名	事業区分① (注1)	事業区分② (メニュー注2)	事業概要	事業経費	交付金対象経費		備考
					交付金	基金 (交付金相当分)	
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。	190	190	0	土浦市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。	384	384	0	結城市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。	216	216	0	龍ヶ崎市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。	220	220	0	下妻市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。	216	216	0	常陸太田市
放射性物質検査事業	1	1,6	専任の検査員を配置し、食品等の放射性物質検査を実施する。	2,462	2,462	0	北茨城市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。	182	182	0	笠間市
放射性物質検査事業	1	1,6	専任の検査員を配置し、食品等の放射性物質検査を実施する。	1,866	1,866	0	取手市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。	173	173	0	鹿嶋市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。	175	175	0	潮来市
放射性物質検査事業	1	1,6	専任の検査員を配置し、食品等の放射性物質検査を実施する。	1,387	1,387	0	守谷市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。	324	324	0	常陸大宮市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。	130	130	0	筑西市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。	216	216	0	稻敷市
放射性物質検査事業	1	1,6	専任の検査員を配置し(委託)、食品等の放射性物質検査を実施する。	1,313	1,313	0	かすみがうら市
放射性物質検査事業	1	1,6	専任の検査員を配置し、食品等の放射性物質検査を実施する。	372	372	0	桜川市
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。	266	266	0	つくばみらい市
放射性物質検査事業	1	1,6	専任の検査員を配置し、食品等の放射性物質検査を実施する。	977	977	0	大洗町
放射性物質検査事業	1	1	食品等の放射性物質検査を実施する。	250	250	0	大子町
放射性物質検査事業	1	1,6	専任の検査員を配置し(委託)、食品等の放射性物質検査を実施する。	448	448	0	美浦村
				計	11,940	11,940	0

4. 基金の管理(復興分) (単位:千円)

前年度末の基金残高(活性化交付金相当分)	5,089
今年度の基金取崩し予定額(活性化交付金相当分)	-
今年度の基金運用収入予定(活性化交付金相当分)	15
今年度末の予定基金残高(活性化交付金相当分)	5,104

注1 食品等の放射性物質検査等に係る事業は「1」、東日本大震災に伴う消費生活相談への対応に係る事業は「2」、その他の東日本大震災に伴う緊急対応に係る事業は「3」を記載。

注2 地方消費者行政推進交付金管理運営要領別紙に掲げる事業メニューの番号(以下)を記載。

- 1 消費生活相談機能整備・強化事業
- 2 消費生活相談員養成事業
- 3 消費生活相談員等レベルアップ事業
- 4 消費生活相談体制整備事業
- 5 市町村の基礎的な取組に対する支援事業
- 6 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業
- 7 消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務